様式4 附属機関等概要

様式4 附属機関	等 概 罗
附属機関等名	埼玉県障害児就学支援委員会
(庶務担当課)	(特別支援教育課)
設置年月日	昭和54年4月1日
設置根拠等	執行機関の附属機関に関する条例
以 包 依 拠 守	埼玉県障害児就学支援委員会規則
委員定数 • 任期	20人以内・2年
啦 交 巾 ☆	教育委員会の諮問に応じ、障害のある幼児、児童及び生徒
職 務 内 容	の就学に係る教育的支援に関し、調査審議する。
公開・非公開の別	公開 ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で 議決したときは、非公開とすることができる。
	第 1 回
令和5年度の	開催日 令和5年7月6日(木)
活動状況	場 所 さいたま商工会議所
■開催日	議題等 (1) 令和5年度就学・転学に係る相談による児
• 場 所	童生徒の障害の程度の判断について
■議題等	(2) 令和5年度就学・転学に係る相談の結果に
	ついて
	③ 今後の委員会の在り方及び事業計画につい
	て
	第2回
	開催日 令和5年11月16日(木)
	場 所 さいたま商工会議所
	議題等 (1) 令和6年度当初、県立特別支援学校から市
	町村立小中学校への転学希望のケースについ
	て
	(2) 県内特別支援学校間の転学について
	(3) 令和5年度途中の就学・転学経過報告、令
	和6年度当初の就学・転学に係る情報提供
	第3回
	開催日 令和6年2月15日(木)
	場 所 埼玉県労働者福祉センター ときわ会館
	議題等 (1) 第2回以降に審議が必要になったケースに
	ついて
	(2) 第1回及び第2回の会議録について
	(3) 令和6年度当初の就学・転学状況について
	(4) 第2回で審議した転学希望者及び専門部会
	で審議したケースのその後の状況について